

## 変更契約情報

請負人		(株)堀内建設 代表取締役 堀内 哲也
工事(業務)名		西流下交5号中里4号準幹線(5工区)築造工事
変更前	原 請 負 金 額	18,868,500 円
	原契約締結年月日	平成 18 年 11 月 2 日
	工 期	平成 18 年 11 月 2 日から 平成 19 年 3 月 19 日まで
変更後	変更後請負金額	19,032,300 円 (増)減額 163,800 円
	変更契約締結年月日	平成 19 年 3 月 1 日
	工 期	平成 18 年 11 月 2 日から 平成 19 年 3 月 19 日まで
変 更 内 容		<p>1. 試掘及び水道布設替工事との管路位置の調整の結果、管路延長をL = 260.40mから0.4m減工しL = 260.00mに変更する。</p> <p>2. No.132路線において試掘の結果、計画法線の上にガス管があり、支障となることから0号マンホールを1箇所増工し、法線を変更して対処する。</p> <p>3. 取付管およびます工において、地権者との立会いの結果、29箇所から3箇所増工し、32箇所に変更する。</p>